

能登半島地震被災地支援ボランティアへの

鯖江市災害ボランティア活動支援準備金

令和6年能登半島地震被災者の多様なニーズに対応するため、自発的にボランティア活動を行う団体・グループの活動に対して補助します。

☆申請受付

令和6年8月13日(火)

から

令和7年3月31日(月)

まで予定

☆交付額

固定 10,000円

加算 1,000円×人数※

※5人を超えた分が対象

(上限 50,000円)

☆交付対象

次のすべての要件を満たす団体が対象となります。

- 1 鯖江市内を拠点に活動している団体で、構成員に少なくとも一人以上の市民を含む団体
- 2 自発的に5人以上の隊を編成し、被災地において災害ボランティア活動等の支援を行う団体 など

☆対象活動

- 1 被災地の自治体・災害ボランティアセンター等の公的機関など被災者からの要請、受入の了承を得ている活動
- 2 被災者の負担とならないよう、準備から片付けまで含め必要作業を申請者自身ですべて行える自己完結型の活動であること など

☆対象経費

- 1 申請団体が被災地へ移動する際に必要な経費
- 2 被災地での活動に必要な資機材・義援物資等の購入に要する経費
- 3 参加ボランティアがボランティア保険に加入する費用

※各項目の詳細は鯖江市社会福祉協議会までお問合せ下さい



☆申請から交付までの流れ

原則活動の
5日前まで

①

申請書類
の
提出

②

準備金
の
決定通知

③

災害現場
での
ボランティア活動

④

報告書類
の
提出

⑤

準備金
の
交付

申請時期によっては決定通知が活動後になる場合があります。

活動後
20日以内

☆提出および問い合わせ先

社会福祉法人 鯖江市社会福祉協議会

所在地 鯖江市水落町2丁目 30-1 アイアイ鯖江・健康福祉センター内

電話 0778-51-0091 対応時間 平日 午前8時30分から午後5時30分まで



令和6年8月7日現在